

# 船橋障害者自立生活センター ニュース

1994年4月20日発行 第6号

発行所：船橋障害者自立生活センター  
〒273 船橋市湊町1-6-12  
・FAX：0474-32-4554  
発行人：宮尾 修・編集人：杉井和男

## 94年度総会迫る ～多くの皆様のご参加を！！～

昨年8月の事務所開設から早くも半年が過ぎ、船橋障害者自立生活センターでは現在、介助者派遣を始めとして、多くの方々のご支援に支えられて、徐々にではありますが、活動の基礎を固め、幅を広げるべく日夜奮闘しています。でも、財政基盤の確立や人材の確保など、乗り越えなければならない問題もたくさんあります。

さて、当センターでは、下記の要領で、3回目の総会を開きます。総会では、運営委員の選出や事業計画、それに予算など、今年の活動の基本的な事柄について話し合います。特に今回は、そうした課題を克服して、活動を軌道に乗せるための方策を含めて、皆さんのいろいろなご意見をお聞きしたいと思います。

日時・・・・・・4月24日（日）の午後1時から。  
場所・・・・・・「船橋市中央公民館」

なお、94年度の事業計画のお話の中では、介助派遣事業のシステムの一部変更についてもご説明する予定です。これは、船橋市が今年度より創設した介助料の助成制度に伴って、介助料を改訂し、同時に手続きの一部を変更するものです。

是非、お誘い合わせのうえ多くの方のご参加をお待ちしています。

お問い合わせ・・・・センター事務局 0474-32-4554

# 「今日」をつくる

あいさつに代えて

宮尾 修

4月 は 出 発 の 季 節 で す 。 桜 の 咲 い て い る 下 を 新 入 生 が 歩 い て い ま す 。 だ か ら 私 た ち も 新 し い 気 持 ち で 、 と い う よ う な こ と を 書 く つ も り で い ま し た ら 、 細 川 首 相 の 突 然 の 辞 意 が 発 表 さ れ ま し た 。

細川さんが首相になったのが昨年7月、私たちが自立センターの事務所を開設したのと同じ時期です。それから8ヵ月、細川さんは思わぬ結果となりましたが、今のところセンターの事務所は大丈夫のようです。毎週土日を除く5日間、すくない人数でやりくりしている現状ですが、若い人たちにも援けられて、開設以来ずっと休まずつづいています。

思えば一年前のいまごろ、私たちはまだ事務所もなく、電話も持っていませんでした。今の場所に決まったのが昨年7月、それから10月の改造工事、11月の開設記念講演会とパーティの開催、さらに自立生活技能プログラムやピア・カウンセリングの実施と、めまぐるしいほどの活動がそこから始まり、私たちの念願だった自前の事務所を持つことになりました。

また、主な事業としての介助派遣もスタート、船橋市が昨年から始めた「福祉地域活動基金」の交付もうけることができました。そしてこの4月からは、私たちが早くから要望していた介助料への助成を市がすることになり、しかも私たちのセンターが行なっている介助派遣の利用者（肢体不自由一、二級）に対して、それが適用されることになりました。

このように私たちの状態は大きく変わり、センターは今やはっきりと明らかかな存在として、地域の現実の中に現われています。私たちはこれからこのセンターを維持し、さらに発展させねばならないのですが、運営費用への助成は一切まだありませんので、見通しは容易でないものがあります。会員の拡大、事務所機能の強化、そのほか取り組まなくてはならぬことが山ほどあります。

私たちの運動は人間と社会の明日へ向かってつづくものです。しかし、明日は今日のつぎにくるものであり、明日をめざすには先ず、そこへつづく今日の存在が必要です。新年度はそうした「今日」をつくり上げる一年だと私は思います。

曲りなりにもここまでこれたのは、ひとえに皆様のご支援があったからです。こころよりお礼を申し上げ、さらに一層のご協力をお願いいたします。

94.4.10.

# お知らせア・ラ・カ・ル・ト

## 介助派遣システム一部変更のお知らせ

船橋市では、この4月から市内在住の手帳等級1・2級の肢体不自由者を対象とする介助料の助成制度を創設しました。これは、私たちが以前から要望していたことで、金額や条件の上でまだまだ不十分な点があるとはいうものの、「介助は障害者の生活に欠かせない労働行為である」という方向に一步進んだものとして歓迎したいと思えます。

さて、この制度の創設に伴って、当センターの介助派遣の料金と手続きの一部を下記のように改訂することになりました。

### 介 助 料

一時間あたり600円（他に100円を事務手数料とします）

宿泊や入浴などを伴う場合は別途計算します。

### 手 続 き

受け付けの方法などは従来通りですが、介助料の受け渡しが原則として次のように変わります。

利用者 センター・・・郵便振替口座へ振込んで頂きます。

センター 介助スタッフ・・・皆さんの預貯金の口座へ直接振込ませて頂きます。

助成制度の受け方など、詳しくはセンター事務局までお問い合わせください。

## 谷津干潟野鳥観察会のお知らせ

千葉県野鳥の会より野鳥観察会のお誘いを頂きました。

日時：五月五日午前十時（雨天の場合は十五日に順延）

集合：津田沼高校前バス停

会費：100円

お申し込みはセンターまでお早めに。

## 「福祉の町づくり」講演会のお知らせ

船橋市の「福祉の町づくり委員会」では、下記のとおり講演会を開きます。委員会関係者以外でも参加自由ということですので、関心のある方はどうぞ。

日時：4月26日午後一時～三時

場所：船橋市役所十一階大会議室

テーマ：「障害者、高齢者に住みよい町づくりとは」

講師：高橋 儀平氏（東洋大学工学部建築学科講師）

=====

## 編集後記

いつも発行が遅れまして申し訳ありません。

次号からは内容を一新する予定ですので、ご意見、ご感想、情報、原稿などを事務局までおよせください。

## 1994年度活動計画（案）

### 重点目標

- ・ 会員（特に若い障害者）の拡大に向けて各種の講座や啓蒙及び広報活動に努める。
- ・ 杉井、山本をはじめとする会員の自立生活を実現する。
- ・ 介助スタッフ募集のピラ配りや介助講習会を定例化し、介助派遣事業の質、量両面において拡充させる。
- ・ 交通問題や介助料制度の問題など、自立生活に必要な環境整備に向けて近隣の各種団体と連携して、点検活動及び行政や関係機関に向けた行動を行う。
- ・ 事務作業の効率化と技能訓練の実施に向けてパソコンセットの取得を目指す。
- ・ パソコン入力の事業化を目指す。
- ・ 事務局体制を強化し、常勤スタッフは原則として有給とする。
- ・ 財政基盤の安定化に向けて事業所認可の取得や各種財団等の助成を受けられるように努める。また、古切手の収集や自動販売機の設置などあらゆる収入源を模索する。
- ・ 移動サービスの実施に向けてリフトカー獲得を目指す。
- ・ D P I ツアーの資金集めを兼ねて、町田市の樋口恵子市議の講演と障害者バンドのコンサートをジョイントしたイベントを開く。
- ・ 機関紙発行の定期化と第三種認可を目指す。

### 主なスケジュール

4月24日	総会及び介助講習会
5月19日～7月21日	第3期自立生活プログラム（初心者を対象として、実践を中心とする）
6月	J I L 総会参加
8月	介助講習会及び介助派遣システム説明会
9月	ピア・カウンセリング集中講座
10月	交通行動参加

- 11月 樋口恵子市議の講演と障害者バンドのコンサートを  
ジョイントしたイベント
- 12月 D P I 世界会議参加ツアー
- 1月～3月 第4期 I L P 開催

#### その他

市内各駅や公共施設などの点検活動を実施し、ガイドブックを発行する  
実践と交流を兼ねた障害者と健常者が共に学ぶ各種講座開催（例：パソコン、絵  
画、英会話、簿記等）

利用者懇談会

定期的に「自立生活 110 番」を開くなど、相談業務の拡充に努める  
自問研 参加